

第25回 東京弁護士会人権賞 受賞

牛久入管収容所問題を考える会



田中喜美子代表

「たった一人で始めた活動」が大きくなるとなった。第25回東京弁護士会人権賞を受賞された「牛久入管収容所問題を考える会」の田中喜美子代表から、活動を始めたきっかけ、具体的な活動内容、今後のことなどをうかがった。同代表の周りの弁護士は、「正義」、「人権」、「平等」を実現するために頑張っているとのことである。嬉しいお言葉だ。

(聞き手・構成：臼井 一廣)

牛久入管収容所問題を考える会

1994年1月設立。1995年より東日本入国管理センターの被収容者たちに対する面会支援活動等を行っている。専従職員、事務所等を設けておらず、100%参加者個人の意思により活動している無償のボランティア団体である。また、企業や公的団体からの寄付や資金援助は受けず、手弁当で活動している。

——東京弁護士会の人権賞を受賞、おめでとうございます。早速ですが、田中さんが、東日本入国管理センター（以下、「牛久入管」という。）の問題に取り組まれることになったきっかけを教えてください。

田中：牛久入管ができたのが、1993年12月24日でした。私は、1986年に、牛久入管から車で1時間ほどのつくば市内に喫茶店を始めていました。お店の近くに外国人の方が何人も住んでいましたし、「雇ってください」という依頼もありました。そこで、国内に住んでいる外国人の問題に関心を持ち、「アジアの出稼ぎ労働者と連帯する会」での勉強会に参加したのが直接のきっかけです。

——現在、会のメンバーは、何人くらいですか。

田中：（指折り数えながら）ももとは6人で始めました。現在は、通信会員が70～80名、面会をして

いる会員が8名程度です。

——その方々は、どういったきっかけでメンバーに加わったのですか。

田中：最初は、私1人で、お店がお休みの水曜日に、牛久入管で面会することから始めました。その後、集会をやるようになり、マスコミにも取り上げられるようになり、2003年5月にはHPも立ち上げ（<http://www.011.upp.so-net.ne.jp/ushikunokai/>）、徐々に人数が増えていきました。HPをみて関心を持って活動に参加し、卒論にまとめた学生も何人かいます。

——日常的な活動内容を教えてください。

田中：牛久入管に足を運び、被収容者と面談し、話し相手となり、日用品の差し入れをするなどの激励活動を行っています。被収容者から依頼があれば、

難民認定の証拠集めや仮放免の保証金の工面のお手伝いをします。他の支援団体や母国と連絡を取ることもあります。また、牛久入管に提出する書類の翻訳をボランティアで引き受けていただける方を紹介したりもしています。

——活動の際、特に気をつけていらっしゃることはありますか。

田中：国籍がどこか、難民性は高いか低いか、収容の理由はなにか、勝訴の見込みは高いか低いかなどにかかわらず、支援要請を行った被収容者の方に対し、平等に接するようにすることです。

——どのようなご苦労があるのですか。

田中：一番苦労するのは資金面です。私たちは企業の寄付に頼っていません。被収容者の方の中には、費用は国や国連が出してくれると誤解している人もいますが、費用は被収容者の方の自弁となります。

例えば、せっかく被収容者の方が仮放免になる見込みとなっても、保証金を用意するのが大変です。300万円が上限とされていますが、5～6年前の保証金の相場は、50～100万円程度でした。昨年5月～6月のハンガーストライキ以降、30万円程度が多くなり、20万円や10万円、1万円という例も出ています。

——牛久入管の総務課長との意見交換会も行われているそうですね。

田中：はい。昨年、2時間くらいの意見交換会を2回しました。事前にこちらが要望する事項を書面で提出しておき、当日、口頭で回答をもらいました。私たちは、①長期収容をなくすこと、②仮放免の保証金の額を下げること、③被収容者の方が受ける医療の質を改善することなどを要望しました。回答は、「現実をみてください」というものでした。たしかに、

先ほどお話ししたとおり、②については、金額が下がってきています。

——弁護士会とも、協力しあっているそうですね。

田中：はい。東京弁護士会の外国人の権利に関する委員会の夏期合同研究に講師として招いていただいたり、被収容者に対する法律相談会に当該の外国人を紹介、終了後の交流会にも参加しました。

——田中さんからご覧になって、個別の弁護士の取り組みをどう感じになられますか。

田中：みなさん、とても献身的です。被収容者の方から、いろいろな注文を出されると思いますが、「できること」と「できないこと」があり、報われないことも多いと思います。

——弁護士が献身的だと思われるのは、どんなときですか。

田中：事務所に行くと、弁護士さんは真夜中まで打ち合わせをしたり、書面を作成したりされています。本当に偉いなあとと思います。

——逆に、この弁護士さんには問題があると思われたことはありますか。

田中：牛久入管にかかわる弁護士さんは、みなさん、「正義」、「人権」、「平等」を実現するために頑張っていると思います。被収容者の方の中には、弁護士さんが面会に来てくれないと不満を持つ人もいますが、よくよく話を聞くと、事件の依頼はしたのだけれど、報酬を支払っていないなどということもあります。

——最後に、今後、取り組みたいことを教えてください。

田中：仮放免中の難民申請者、人道的配慮に基づくビザの申請をする人々に対して再収容は極力なくすように各方面に訴えていきたい。今後とも面会行動を地道に続けていきます。